

令和6年能登半島地震に伴う 河原田川の復旧工事が完了 ～国・県・市による現地立会を実施します～

能登半島地震に伴う土砂崩落により河道埋塞が発生し、上流部で家屋や道路が浸水する被害が発生した河原田川(輪島市熊野町地先)では、権限代行等により、国が河川の災害復旧工事や土砂崩落箇所の法面対策工事を進めてきました。

この度、河川の災害復旧工事が完成※したことから、石川県への引き継ぎを行います。併せて、国、県、市の3者による現地立会を実施します。

なお、能登復興事務所が災害復旧を実施しているなかでは、当箇所が最初の完了箇所となります。

※法面対策工事については引き続き実施中



被災直後の様子 (令和6年1月撮影)



復旧状況 (令和8年4月撮影)

【問い合わせ先】 ※現地取材をご希望の場合は、当日11:00までに別紙の集合場所にご参集ください。

国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所
調査課長 えぶち なおつぐ
江渕 直嗣

住所 石川県七尾市神明町口12番地2 電話番号 0767-58-3104

能登復興事務所の各種情報はこちらから！

復旧・復興の今を発信

X



若手職員による現場紹介

YouTube



現場から見える奥能登の魅力

Instagram



河原田川(熊野地区)災害復旧工事完了に伴う現地立会

日 時:令和8年6月2日(火) 11時から30分程度

※小雨決行

場 所:輪島市熊野町地先 河原田川護岸復旧工事現場

立会者:輪島市長、奥能登土木事務所長、能登復興事務所長

概 要:三者による現地立ち会いで、完成状況を確認します。

※式典は行いません。

注意事項:駐車スペースに限りがあるため、一社につき
車両一台でお越しください。



三田河川

案内図